

# 業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 29 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 に基づき、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものです。

ヒロセ通商株式会社

1 当社の概況及び組織に関する事項

(1) 商号

ヒロセ通商株式会社

(2) 登録年月日及び登録番号

平成 19 年 9 月 30 日 (近畿財務局長(金商)第 41 号)

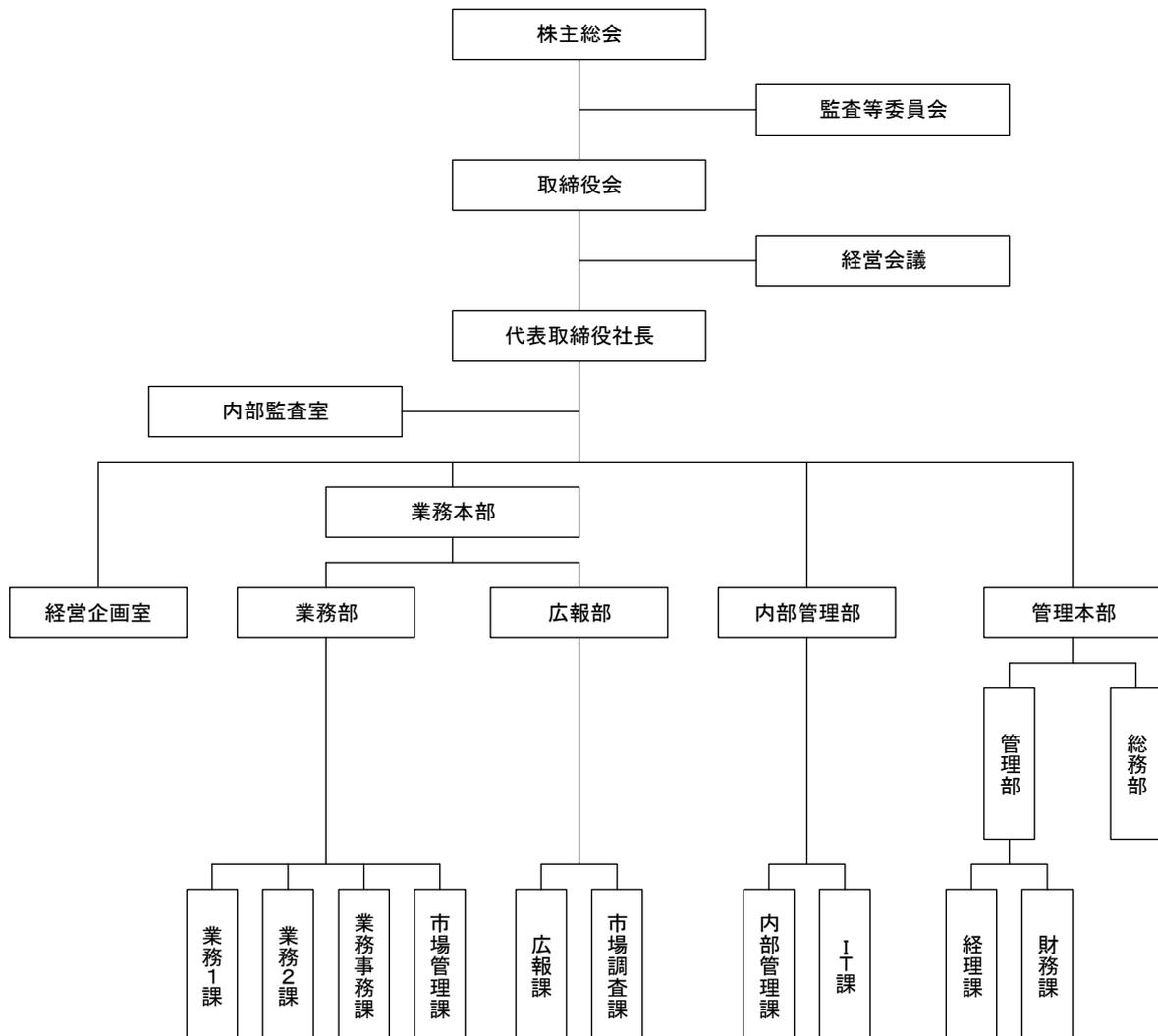
(3) 沿革及び経営の組織

① 会社沿革

年月	概要
平成16年 3 月	大阪市西区に外国為替証拠金取引を事業目的としたヒロセ通商(株)(資本金20,000千円)を設立
平成16年 4 月	外国為替証拠金取引「超為替」の受託業務開始
平成17年 9 月	インターネットを媒体とした取引システム「Hirose-FX」の提供開始
平成18年 3 月	スワップポイントを改善した取引システム「Hirose-FX 2」の提供開始
平成18年 5 月	1,000通貨からの取引が可能な「Hirose-FX 2 ミニ」の提供開始 金融先物取引業の登録完了(登録番号 近畿財務局長(金先)第15号) (社)金融先物取引業協会(現 (一社)金融先物取引業協会)に加入(会員番号1562)
平成19年 5 月	マイナー通貨の取引が可能な「HiroseTrader」の提供開始
平成19年 9 月	金融商品取引法施行に伴う第一種金融商品取引業の登録完了(登録番号 近畿財務局長(金商)第41号)
平成20年 2 月	1,000通貨からの取引が可能かつ手数料無料の取引システム「LION FX」の提供開始
平成21年 5 月	業容拡大のため外国為替証拠金取引業者であるJFX(株)(現連結子会社)を子会社化
平成21年 9 月	従前と比較して高速約定処理を可能にした次世代「LION FX」の提供開始 100%子会社にするため株式交換によりJFX(株)の全株式を取得
平成22年 2 月	収益基盤拡大のためJFX(株)にホワイトラベルサービス(*2)提供を開始
平成22年10月	英国ロンドンに海外進出を目的としてHIROSE FINANCIAL UK LTD.(資本金850千ポンド、現連結子会社)を設立
平成23年 3 月	「Hirose-FX」サービス終了
平成23年 6 月	顧客基盤拡大のためエース取引(株)の外国為替証拠金取引事業の顧客口座を当社へ移管
平成23年10月	収益基盤拡大のためフェニックス証券(株)とカバー取引(*4)を開始
平成23年11月	収益基盤拡大のためHIROSE FINANCIAL UK LTD.とカバー取引を開始
平成24年 1 月	中国市場調査のため中国上海市に上海代表処を開設
平成24年 5 月	収益基盤拡大のため岡三オンライン証券(株)にホワイトラベルサービス提供を開始
平成24年10月	中国 香港にアジア市場の顧客獲得を目的としてHIROSE TRADING HK LIMITED(資本金500千香港ドル、現連結子会社)を設立
平成24年12月	プライバシーマーク認証取得
平成25年 5 月	従業員の福利厚生とCSRの取組み強化のため、「らいおん保育園」を開園
平成26年 6 月	「HiroseTrader」サービス終了
平成26年10月	マレーシア連邦領ラブアンに東南アジア市場の顧客獲得を目的としてHirose Financial MY Limited(資本金250千USドル、現連結子会社)を設立
平成27年 6 月	中国 香港において海外子会社に対する取引システムの提供を目的としてHIROSE FINANCIAL LIMITED(資本金600千香港ドル、現連結子会社)の株式を取得
平成27年 9 月	チャート予測ツール「さきよみLIONチャート」の提供開始
平成28年 1 月	マレーシア ジョホールバルに海外子会社に対するコールセンター業務提供を目的としてHIROSE

年月	概要
平成28年3月	BUSINESS SERVICE SDN. BHD. (資本金220千マレーシアリングgit、現連結子会社) を設立
平成28年4月	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) に上場
平成28年7月	保育園事業を分社化し株式会社らいおん保育園(資本金10百万円、現連結子会社) を設立
平成28年10月	トレード分析ツール「LION分析ノート」提供開始
	「Hirose FX2」及び「Hirose FX2ミニ」サービス終了
	HTML5仕様の「LIONチャートPlus+」提供開始

② 経営の組織



(4) 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
細合 俊一	株 674,000	% 10.97
友延 雅昭	517,000	8.41
渋谷 誠一	430,000	6.99
石原 愛	286,800	4.66
松井 隆司	266,800	4.34
野市 裕作	236,800	3.85
松田 弥	216,800	3.52
衣川 貴裕	206,800	3.36
村井 昌江	200,000	3.25
Maicos International Company Limited	130,000	2.11
その他 ( 9,163名 )	2,978,956	48.54
合計	6,143,956	100.00

(注) 保有株式数及び割合については、自己株式(80,044株)を控除して計算しております。

(5) 役員(外国法人にあつては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	細合 俊一	有	常勤
専務取締役	衣川 貴裕	無	常勤
常務取締役	友延 雅昭	無	常勤
取締役	松田 弥	無	常勤
取締役	石原 愛	無	常勤
取締役	松井 隆司	無	常勤
取締役	野市 裕作	無	常勤
取締役	古草 鉄也	無	常勤
取締役 (監査等委員)	大原 理恵子	無	常勤
取締役 (監査等委員)	津田 和義	無	非常勤
取締役 (監査等委員)	藪内 正樹	無	非常勤

(注) 1. 取締役津田和義氏及び取締役藪内正樹氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

(6) 政令で定める使用人の氏名

- ① 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
衣川 貴裕	専務取締役 内部管理部長

- ② 投資助言業務(金融商品取引法(以下「法」という。)第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者を含む。)の氏名

該当事項はありません。

- ③ 投資助言・代理業(法第 28 条第 3 項に規定する投資助言・代理業をいう。)に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

該当事項はありません。

(7) 業務の種別

金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務

- (8) 本店その他の営業所又は事業所(外国法人にあつては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の事務所又は営業所)の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 社	大阪市西区新町一丁目3番19号MGビルディング

- (9) 他に行っている事業の種類

該当事項はありません。

- (10) 法第37条の7第1項第1号イ、第2号イ、第3号イ又は第4号イに定める業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

① 指定紛争解決機関の商号又は名称

- イ 第1種金融商品取引業(法第37条の7第1項第1号イ)  
特定非営利活動法人証券・金融商品あつせん相談センター
- ロ 第2種金融商品取引業(法第37条の7第1項第2号イ)  
該当事項はありません。
- ハ 投資助言・代理業(法第37条の7第1項第3号イ)  
該当事項はありません。
- ニ 投資運用業(法第37条の7第1項第4号イ)  
該当事項はありません。

② 加入する金融商品取引業協会の名称

一般社団法人金融先物取引業協会

③ 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当事項はありません。

- (11) 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

- (12) 加入する投資者保護基金の名称

該当事項はありません。

- (13) 法第37条の7第1項第1号ロ、第2号ロ、第3号ロ又は第4号ロに定める業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

① 第1種金融商品取引業(法第37条の7第1項第1号イ)

特定非営利活動法人証券・金融商品あつせん相談センターとの間で第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

② 第2種金融商品取引業（法第37条の7第1項第2号イ）

該当事項はありません。

③ 投資助言・代理業（法第37条の7第1項第3号イ）

該当事項はありません。

④ 投資運用業（法第37条の7第1項第4号イ）

該当事項はありません。

## 2 業務の状況に関する事項

### (1) 当期の業務の概要

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策・金融政策の効果から、企業収益や雇用、所得環境に改善が見られ、景気が緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとする新興国経済の減速や、英国のEU離脱問題、米国新政権の経済政策等、先行き不透明感が増加しました。

この点、当社の関連する外国為替市場におきましては、期初は、112円台半ばから始まった米ドル/円相場は、6月のEU離脱の国民投票結果等を受け98円半ばと急激な円高となったが、11月の米国大統領選挙の結果を受けて118円台後半と円安になり、その後米国新政権の経済政策等、先行きの不透明感から円高となり111円台半ばで期末を迎えました。

国内外の政治経済情勢に漂う不透明感と不安定感に対処するため、当社としては、より一層《顧客満足度の向上》を経営の第一優先としました。そのために、顧客ニーズに対応した取引システムのバージョンアップや新規ツールの追加、真に投資家の役に立つ有力媒体経由の相場情報提供、そしてより新鮮で効果的な各種キャンペーンを実施しました。より具体的には、特にシステムツールの追加と相場情報について7月より過去の取引データを基に自分の取引を簡単に分析してくれる「LION分析ノート」をリリースし、8月より日経CNBCにてFX取引に役立つ情報を提供するFX情報番組『FX経済研究所』の放送を開始しました。また、10月に利便性の向上を図った「LIONチャートPlus+」のリリース、2月には残しておきたいポジションを誤って決済するリスクを回避するためのポジションロック機能を追加しました。

上記のような取組みを行った結果、当社の口座数は201,996口座(前期比1.0%増)、顧客預り証拠金は40,242,239千円(前期比29.4%増)となりました。また、年間の外国為替取引高は3,749,415百万通貨(前期比23.1%増)となりました。

その結果、当事業年度の営業収益は、5,753,761千円(前期比4.3%増)、営業利益は1,360,911千円(前期比14.2%増)、経常利益は1,301,481千円(前期比16.8%増)、当期純利益は611,817千円(前期比0.7%減)となりました。

(2) 直近の3事業年度における業務の状況を示す指標

区 分	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
資 本 金	420,795 千円	790,668 千円	845,118 千円
発 行 済 株 式 総 数	4,531,000 株	5,861,000 株	6,224,000 株
営 業 収 益	4,242,518 千円	5,516,556 千円	5,753,761 千円
（外国為替取引受取手数料）	2,796 千円	1,558 千円	573 千円
（外国為替取引損益）	4,221,097 千円	5,501,216 千円	5,753,187 千円
（その他の営業収益）	18,624 千円	13,781 千円	— 千円
経 常 利 益	581,395 千円	1,114,046 千円	1,301,481 千円
当 期 純 利 益	229,479 千円	615,822 千円	611,817 千円

- (注) 1 当社の勘定科目では、受入手数料を外国為替取引受取手数料、トレーディング損益を外国為替取引損益と表記しております。
- 2 平成 25 年 12 月 3 日付にて実施した株式分割(1 株を 1,000 株に分割)及び発行可能株式総数を増加させる旨の定款の一部変更にともない、発行可能株式総数は 18,114,000 株増加しております。

- (3) 株券の売買高(有価証券等清算取次ぎの委託高(有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を除く。)を含む。)及びその受託の取扱高(有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの受託高を除き、有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を含む。)

該当事項はありません。

- (4) 国際証券、社債権、株券及び投資信託の受益証券の引受高、売出高及び募集、売出し又は私募の取扱高
- 該当事項はありません。

- (5) その他業務の状況

該当事項はありません。

## (6) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
自己資本規制比率 (A) / (B) × 100	254.6 %	324.5 %	339.8 %
固定化されていない自己資本 (A)	2,528	3,670	4,132
リスク相当額 (B)	992	1,130	1,215
市場リスク相当額	0	0	0
取引先リスク相当額	79	90	128
基礎的リスク相当額	913	1,040	1,086

## (7) 使用人の総数及び外務員の総数

区 分	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
使 用 人	58名	61名	56名
(うち外務員)	20名	27名	34名

### 3 財産の状況に関する事項

#### (1) 経理の状況

##### ① 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 3,890,193	※2 6,497,059
外国為替取引顧客分別金信託	25,465,000	34,047,000
外国為替取引顧客差金	※1 6,412,635	※1 7,498,217
外国為替取引顧客未収入金	99,916	206,746
外国為替取引差入証拠金	4,305,514	5,089,272
外国為替取引自己取引差金	111,184	59,581
外国為替取引自己取引未収入金	126,688	227,935
貯蔵品	44,735	42,505
未収入金	25,914	22,437
未収還付消費税等	95,206	150,323
前払費用	24,889	27,252
繰延税金資産	40,524	29,469
その他	10,396	23,093
流動資産合計	40,652,799	53,920,895
固定資産		
有形固定資産		
建物	100,140	119,058
減価償却累計額	△62,574	△33,632
建物（純額）	37,565	85,426
車両運搬具	13,741	13,741
減価償却累計額	△5,616	△8,866
車両運搬具（純額）	8,124	4,874
器具備品	41,653	43,322
減価償却累計額	△28,469	△29,402
器具備品（純額）	13,184	13,919
有形固定資産合計	58,874	104,220
無形固定資産		
ソフトウェア	63,415	77,362
ソフトウェア仮勘定	—	29,592
その他	246	246
無形固定資産合計	63,661	107,200
投資その他の資産		
関係会社株式	431,442	481,841
長期前払費用	3,333	2,250
繰延税金資産	36,474	36,795
差入保証金	20,122	24,302
その他	16,598	11,635
貸倒引当金	△10,194	△5,638
投資その他の資産合計	497,775	551,186
固定資産合計	620,312	762,608
資産合計	41,273,112	54,683,503

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
外国為替取引預り証拠金	※1 31,108,535	※1 40,242,239
外国為替取引顧客差金	480,599	381,196
外国為替取引顧客未払金	684,206	1,239,166
外国為替取引自己取引差金	22,667	254,965
外国為替取引自己取引未払金	1,054	13,682
短期借入金	※2、3、4 3,100,000	※2、3、4 5,883,600
1年内返済予定の長期借入金	—	500,000
未払金	287,185	263,631
未払費用	36,922	35,498
未払法人税等	343,063	287,140
前受金	701	—
預り金	45,334	56,317
賞与引当金	47,884	42,740
流動負債合計	36,158,153	49,200,178
固定負債		
長期借入金	500,000	—
退職給付引当金	32,839	36,563
役員退職慰労引当金	681,084	938,973
資産除去債務	94	10,574
固定負債合計	1,214,017	986,110
負債合計	37,372,171	50,186,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	790,668	845,118
資本剰余金		
資本準備金	389,198	389,198
その他資本剰余金	19,030	19,030
資本剰余金合計	408,228	408,228
利益剰余金		
利益準備金	1,100	1,100
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,727,344	3,246,665
利益剰余金合計	2,728,444	3,247,765
自己株式	△26,400	△26,446
株主資本合計	3,900,940	4,474,664
新株予約権	—	22,549
純資産合計	3,900,940	4,497,213
負債純資産合計	41,273,112	54,683,503

② 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
外国為替取引損益	5,501,216	5,753,187
外国為替取引受取手数料	1,558	573
その他の営業収益	13,781	—
営業収益合計	5,516,556	5,753,761
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 4,324,608	※1 4,392,849
営業利益	1,191,947	1,360,911
営業外収益		
受取利息	6,114	2,043
関係会社経営指導料	8,634	10,044
貸倒引当金戻入額	2,606	2,731
その他	2,663	727
営業外収益合計	20,018	15,547
営業外費用		
支払利息	77,486	73,053
株式交付費	19,908	—
為替差損	524	1,673
その他	—	250
営業外費用合計	97,919	74,977
経常利益	1,114,046	1,301,481
特別利益		
固定資産売却益	※2 2,261	—
特別利益合計	2,261	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 30	※3 1,375
関係会社株式評価損	96,806	207,054
特別損失合計	96,836	208,430
税引前当期純利益	1,019,472	1,093,051
法人税、住民税及び事業税	418,502	470,499
法人税等調整額	△14,853	10,734
法人税等合計	403,649	481,234
当期純利益	615,822	611,817

③ 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	420,795	108,575	19,030	127,605	1,100	2,138,227	2,139,327
当期変動額							
新株の発行	369,873	280,623		280,623			
剰余金の配当						△26,706	△26,706
当期純利益						615,822	615,822
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	369,873	280,623	—	280,623	—	589,116	589,116
当期末残高	790,668	389,198	19,030	408,228	1,100	2,727,344	2,728,444

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△26,400	2,661,327	—	2,661,327
当期変動額				
新株の発行		650,496		650,496
剰余金の配当		△26,706		△26,706
当期純利益		615,822		615,822
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			—	—
当期変動額合計	—	1,239,612	—	1,239,612
当期末残高	△26,400	3,900,940	—	3,900,940

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	790,668	389,198	19,030	408,228	1,100	2,727,344	2,728,444
当期変動額							
新株の発行	54,450						
剰余金の配当						△92,496	△92,496
当期純利益						611,817	611,817
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	54,450	—	—	—	—	519,321	519,321
当期末残高	845,118	389,198	19,030	408,228	1,100	3,246,665	3,247,765

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△26,400	3,900,940	—	3,900,940
当期変動額				
新株の発行		54,450		54,450
剰余金の配当		△92,496		△92,496
当期純利益		611,817		611,817
自己株式の取得	△46	△46		△46
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			22,549	22,549
当期変動額合計	△46	573,724	22,549	596,273
当期末残高	△26,446	4,474,664	22,549	4,497,213

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
外国為替取引顧客差金(資産)	549,449 千円	583,826 千円
外国為替取引預り証拠金	578,503 千円	596,112 千円

※2 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金の担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

① 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	995,000 千円	1,820,000 千円

② 担保付債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	3,000,000 千円	4,783,600 千円

(2) 当社からのカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関より支払承諾契約(以下「ボンド・ファシリティ契約」という。)に基づく債務保証を受けており、当該債務保証に対する担保として現金及び預金(定期預金)を差入れるとともに、顧客区分管理信託契約に基づく信託受益権に係る信託財産のうち、顧客区分管理必要額等控除後の残余財産に対して、金融機関を質権者とする質権を設定しております。また、当該契約に基づく担保の差入額、担保付債務(被保証債務残高)及び債務保証の極度額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	1,200,000 千円	1,800,000 千円
被保証債務残高	— 千円	— 千円
債務保証の極度額	4,000,000 千円	6,000,000 千円

(3) 金融機関とカバー取引を行うにあたり、先物外国為替取引契約に基づき、当該カバー取引に対する担保として現金及び預金(定期預金)を差入れております。当該契約に基づき担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	— 千円	675,000 千円

※3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため前事業年度においては取引銀行7行、当事業年度においては取引銀行12行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末における借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額 及びコミットメントライン契約の総額	3,300,000 千円	7,900,000 千円
借入実行残高	3,100,000 千円	5,883,600 千円
差引額	200,000 千円	2,016,400 千円

※4 財務制限条項

前事業年度(平成28年3月31日)

当社が契約するコミットメントライン契約、ボンド・ファシリティ契約、当座貸越契約には、以下の財務制限条項が付されております。

1. コミットメントライン契約

- ① 決算期(第二四半期を含まない。)の末日における単体の自己資本規制比率が200%を下回らせないこと。
- ② 決算期(第二四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される営業損益を損失にしないこと。
- ③ 決算期(第二四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失にしないこと。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、貸出人の要求に基づき各借入金に関して貸出人に対し負担する一切の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、当事業年度末における各財務制限条項への抵触の事実はありません。

2. ボンド・ファシリティ契約

- ① 金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。
- ② 金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する月次単体試算表における経常利益の5倍に相当する額を2ヶ月連続して超過しないようにすること。
- ③ 金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に基づき算出される市場リスク相当額を表保証額の3%未満とすること。
- ④ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第22項の定義による。)を行う場合、かかる取引の想定元本のUSドル建て最大残高を5百万USドル未満に維持すること。
- ⑤ ④の財務制限条項に抵触した場合には、以下の追加担保金額算出方法に従い、追加預金担保を保証人のために差し入れること。算出結果がマイナスとなる場合には、追加担保金額はゼロとする。  
追加担保金額算出方法  
(A)×(B)−1,200百万円  
1百万円の位を四捨五入して10百万円単位で計算する。  
(A)④の財務制限条項に抵触した日における当社が業として自己の計算により行った店頭デリバティブ取引のUSドル建て最大残高  
(B)表保証人により公表されたUSドル・円TTMレート(対顧客直物電信仲値相場)(以下、「本件レート」という。)のうち④の財務制限条項に抵触することが判明した日において公表されたもの(当該判明日に本件レートが公表されなかった場合は、当該日の前に公表された本件レートのうち、最新のもの)
- ⑥ 各四半期会計期間末日の損益計算書において、経常損益・営業損益が損失とならないようにすること。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、契約先金融機関の裁量により保証を受けられなくなる可能性があります。

なお、当事業年度末における被保証債務残高及び各財務制限条項への抵触の事実はありません。

### 3. 当座貸越契約

- ① 金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。
- ② 金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する当該月にかかる月次単体試算表に示される経常利益の5倍に相当する額を2ヶ月連続して超過しないようにすること（なお、月次単体試算表に示される経常損益が損失である場合には、当該月については超過したものとみなす。）。
- ③ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第22項の定義による。）を行う場合、かかる取引の想定元本のUSドル建て最大残高を5百万USドル未満に維持すること。
- ④ 各四半期会計期間末日の単体の損益計算書に示される営業損益および経常損益が、損失とならないようにすること。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、貸出人の要求に基づき各借入金に関して貸出人に対し負担する一切の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、当事業年度末における各財務制限条項への抵触の事実はありません。

当事業年度(平成29年3月31日)

当社が契約するコミットメントライン契約、ボンド・ファシリティ契約、当座貸越契約には、主に以下の財務制限条項が付されております。

#### 1. コミットメントライン契約

- ① 各事業年度の報告書等に記載される貸借対照表における純資産額を、前年度決算期の期末における純資産額の80%以上に維持すること。
- ② 各事業年度の報告書等に記載される損益計算書における経常損益を2期連続して損失にしないこと。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、貸出人の要求に基づき各借入金に関して貸出人に対し負担する一切の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、当事業年度末における各財務制限条項への抵触の事実はありません。

#### 2. ボンド・ファシリティ契約

- ① 金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。
- ② 各四半期会計期間について、当該四半期会計期間に属する月の金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する四半期決算短信又は決算短信から計算される当該四半期会計期間中に計上された経常利益（当該市場リスク相当額を算出した期間と同期間における経常利益を指す。）の5倍に相当する金額を2回連続して超過しないようにすること。
- ③ 金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に基づき算出される市場リスク相当額を表保証額の3%未満とすること。
- ④ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第22項の定義による。）を行う場合、かかる取引の想定元本のUSドル建て最大残高を5百万USドル未満に維持すること。
- ⑤ ④の財務制限条項に抵触した場合には、以下の追加担保金額算出方法に従い、追加預金担保を保証人のために差し入れること。算出結果がマイナスとなる場合には、追加担保金額はゼロとする。  
追加担保金額算出方法  
(A) × (B) - 1,800百万円  
1百万円の位を四捨五入して10百万円単位で計算する。  
(A) ④の財務制限条項に抵触した日における当社が業として自己の計算により行った店頭デリバティブ取引のUSドル建て最大残高  
(B) 表保証人により公表されたUSドル・円TTMレート(対顧客直物電信仲値相場)（以下、「本件レート」という。）のうち④の財務制限条項に抵触することが判明した日において公表されたもの(当該判明日に本件レートが公表されなかった場合は、当該日の前に公表された本件レートのうち、最新のもの)
- ⑥ 第2四半期会計期間の末日及び事業年度末日時点の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益・営業損益が損失とならないようにすること。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、契約先金融機関の裁量により保証を受けられなくなる可能性があります。

なお、当事業年度末における被保証債務残高及び各財務制限条項への抵触の事実はありません。

### 3. 当座貸越契約

- ① 金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。
- ② 各四半期会計期間について、当該四半期会計期間に属する月の金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する四半期決算短信又は決算短信から計算される当該四半期会計期間中に計上された連結経常利益（当該市場リスク相当額を算出した期間と同期間における経常利益を指す。）の5倍に相当する額を2回連続して超過しないようにすること（なお、四半期決算短信又は決算短信に示される連結経常損益が損失である場合には、当該四半期については超過したものとみなす。）。
- ③ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第22項の定義による。）を行う場合、かかる取引の想定元本のUSドル建て最大残高を5百万USドル未満に維持すること。
- ④ 第2四半期会計期間の末日及び事業年度末日時点の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益・営業損益が損失とならないようにすること。
- ⑤ 報告書等における有利子負債（社債を含む）の合計金額が、現金、預金（ただし、信託預金から顧客区分管理必要額を除く）及び外国為替取引差入証拠金の合計金額を上回らないこと。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、貸出人の要求に基づき各借入金に関して貸出人に対し負担する一切の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、当事業年度末における各財務制限条項への抵触の事実はありません。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
システム使用料	1,756,528 千円	1,269,791 千円
役員報酬	315,470 千円	390,420 千円
給与手当等	268,635 千円	271,531 千円
退職給付費用	7,533 千円	6,634 千円
賞与引当金繰入額	47,884 千円	42,740 千円
役員退職慰労引当金繰入額	132,701 千円	257,889 千円
減価償却費	63,898 千円	72,806 千円
支払手数料	380,492 千円	468,543 千円
広告宣伝費	718,635 千円	893,429 千円
おおよその割合		
販売費	66 %	60 %
一般管理費	34 %	40 %

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
車両運搬具	2,261 千円	— 千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	— 千円	897 千円
器具備品	30 千円	247 千円
ソフトウェア	— 千円	229 千円
計	30 千円	1,375 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	80,000	—	—	80,000

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	80,000	44	—	80,044

(2) 借入金の主要な借入先及び借入金額

前事業年度(平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社新生銀行	900,000
株式会社みずほ銀行	800,000
株式会社みなと銀行	800,000
オリックス銀行 株式会社	500,000
株式会社近畿大阪銀行	300,000

当事業年度(平成 29 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社 みなと銀行	1,500,000
株式会社 三井住友銀行	1,000,000
株式会社 みずほ銀行	1,000,000
株式会社 新生銀行	600,000
株式会社 関西アーバン銀行	500,000
株式会社 高知銀行	500,000
株式会社 イオン銀行	500,000
オリックス銀行 株式会社	500,000

(3) 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は431,442千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は481,841千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(4) デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価該当事項はありません。

(5) 会計監査人による監査及び監査報告書の有無

当社は、第 13 期事業年度(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)及び第 14 期事業年度(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)の財務諸表について、会社法第 436 条第 2 項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けており、監査報告書を受領しております。

#### 4 管理の状況に関する事項

##### (1) 内部管理の状況の概要

当社は、内部管理部を中心とし、業務状況の管理を行い、業務の適正性の確保や問題点の改善に努めております。また、当社は、内部管理部を統括部門としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス全般の報告・審議を行い、必要に応じて研修等を実施する等、コンプライアンス態勢の強化を図っております。

次に、お客様からの苦情及び相談については、苦情相談窓口として、専用の電話番号とメールアドレスを定め、ホームページ上に記載しております。お客様からの申出内容に応じて、苦情・紛争処理規程に基づく等、適正な対応に努めております。なお、苦情・紛争の状況につきましては、毎月のコンプライアンス委員会において報告し、取締役会には半期に1度報告いたしております。さらに、ホームページ上には、指定紛争解決機関である特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）及び証券取引等監視委員会の情報提供窓口のリンクを貼り、外部への苦情及び相談についての申出方法等を明確化しております。

最後に、監査体制といたしましては、取締役社長直轄の内部監査室を設置し、年間の監査計画に基づき各部門の業務状況、法令・諸規則の遵守状況の監査を行っております。内部監査の監査結果や改善状況は、取締役会へ報告する体制を構築しております。

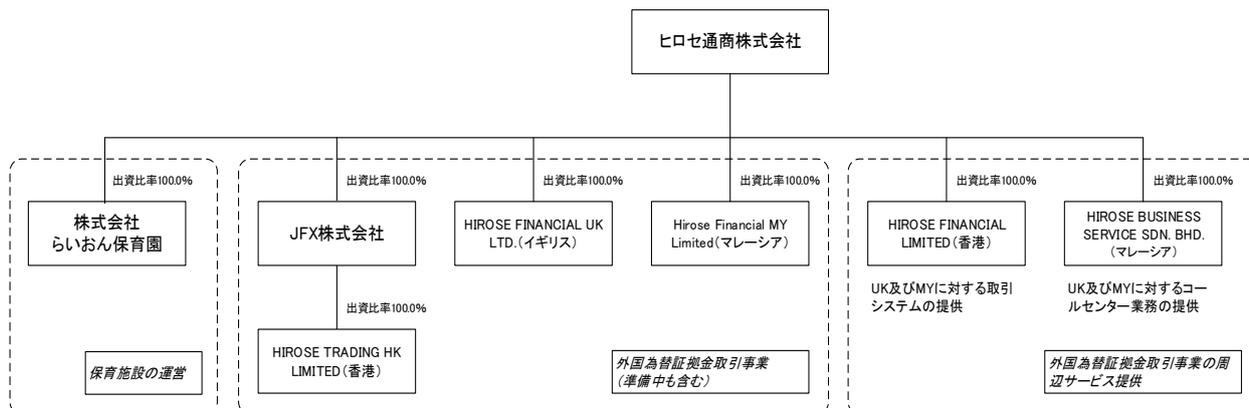
##### (2) 区分管理の状況(金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況)

(単位：百万円)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭	金銭信託	34,020	25,440	株式会社三井住友銀行34,020百万円

5 子会社等の状況に関する事項

(1) 企業集団の構成



(2) 子会社の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数(口)	議決権の所有[被所有]割合(%)
(連結子会社) JFX株式会社	東京都中央区	317,000千円	外国為替証拠金取引業	19,990	100.0
株式会社 らいおん保育園	大阪市西区	10,000千円	保育施設の運営	1,000	100.0
HIROSE FINANCIAL UK LTD.	英国ロンドン	4,767千ポンド	外国為替証拠金取引業	4,767,000	100.0
HIROSE TRADING HK LIMITED	中国香港	7,000千香港ドル	外国為替証拠金取引業(予定)	7,000,000	100.0 (100.0)
Hirose Financial MY Limited	マレーシア 連邦領ラブアン	1,500千ドル	外国為替証拠金取引業	1,500,000	100.0
HIROSE FINANCIAL LIMITED	中国香港	6,600千香港ドル	取引システム提供	6,600,000	100.0
HIROSE BUSINESS SERVICE SDN. BHD.	マレーシア ジョホールバル	920千マレーシア リンギット	コールセンター業務受託	920,000	100.0

- (注) 1 HIROSE TRADING HK LIMITED の株式は、JFX 株式会社を通じての間接所有となっております。  
 2 議決権の所有割合欄の( )内は JFX 株式会社 が所有する出資比率を内数で示しております。  
 3 HIROSE TRADING HK LIMITED は、営業を開始しておりません。  
 4 株式会社 らいおん保育園は、平成 28 年 4 月 1 日に設立しております。

以上